

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十年七月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更 あった 登録事項	変更 前	変更 後	変更 年月日
広島北部農 業協同組合	代表者氏名	香川 洋之助	小田 良則	平成三〇年 六月二三日